

条例指定NPO法人の外部評価結果の概要

1 法人の概要

名 称	特定非営利活動法人劇研		
主たる事務所の所在地	京都市左京区下鴨塚本町1番地		
設立年月日	平成15年11月18日		
条例指定日	平成26年6月2日	認定日	平成26年8月1日
定款に記載された目的	老若男女国籍を問わぬ一般市民に対して、舞台芸術を主体とする芸術を市民が多様な形態で享受できる機会や情報を提供する事業及び芸術文化の振興の支援に関わる事業を通じて、芸術文化の振興並びに芸術文化を通じての国際交流、児童青少年の育成、社会教育の推進、余暇利用の充実に寄与するとともに、市民生活の豊かさに貢献することを目的とする。		
定款に記載された事業	<p><特定非営利活動に係る事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台芸術を主体とする芸術を創作又は発表する施設及び機材の管理、運営 ・ 舞台芸術を主体とする芸術にまつわる情報の発信事業 ・ 芸術文化に関わる公演、催しの企画、制作、運営 ・ 芸術文化に関わる研修などの人材育成事業 ・ 舞台芸術の国際交流活動 ・ 芸術文化に関わる他団体、又は芸術文化に関する事業へ人材や機材、サービスの提供をする支援事業 ・ 舞台芸術の研究、調査等の事業 ・ 文化・芸術活動を含む幅広い市民活動を促進する施設の管理・運営事業 ・ 教育、福祉、まちづくり、国際交流等を主たる目的とする非営利活動を促進するために、舞台芸術を主体とする芸術活動を役立てる事業 ・ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 <p><その他の事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この法人が管理・運営する施設を訪れる方々へのホスピタリティー向上の一環として行う、自動販売機などによる飲料等の販売事業 		
外部評価者	京都橘大学教授 小暮 宣雄氏		

2 外部評価結果の概要

<p>事業計画の策定や、総会の開催など法人の意思決定の手順、情報公開などの運営に関する事項について、適正に行っていることの確認をした。</p> <p>また、事業活動については、法人の自己努力のみならず他のNPOとのネットワークによる市民への情報発信や、NPO税制やNPO法人制度についても、ネットワークを活用した政策提言を行うことが重要である。</p> <p>法人が取り組む芸術を通じたまちづくり、人々の幸せサポートの意義はますます重要になっており、今後の活動の継続、発展を期待する。</p>
--

備考（審査委員会のコメント）

<p>条例指定前から寄附を通じた公益活動に積極的に取り組んでいる。今後、条例指定・認定による税制上の優遇措置のメリットを活かし、財務上の基礎を固めるとともに、条例指定・認定という社会的な認知を得られたことを活用し、社会的に関心の高い文化芸術事業を通じて、対象を特定の市民に限らない幅広い活動をアピールすることにより、更なる飛躍を期待する。</p>
